

おしらせ 版

ホームページ <http://www.town.kamifurano.hokkaido.jp>
Eメール jichi@town.kamifurano.lg.jp
発行/編集 上富良野町/町民生活課自治推進班

5 月のまちの行事予定

日 曜	行 事
1 火	母子手帳交付・妊婦相談 11:00~11:45 かみん 行政相談・心配ごと相談 13:00~16:00 かみん
2 水	
3 木	憲法記念日
4 金	みどりの日
5 土	こどもの日
6 日	開拓記念館オープン(10月30日まで) 9:00~16:00
7 月	定期健康相談 9:00~11:30 かみん
8 火	予防接種(三種混合・麻しん風しん) 9:00~10:00(受付) 13:00~13:20(接種) 予防接種(ヒブ・小児用肺炎球菌) 9:00~10:00(受付) 13:20~13:30(接種) 母子手帳交付・妊婦相談 11:00~11:45 かみん
9 水	
10 木	広報かみふらの5月10日号発行 町立病院夜間診療 17:30~19:00(受付) 農業委員会総会(傍) 18:30 役場
11 金	
12 土	図書館映画会 10:30 公民館 東児童館「ハンキングプランターをつくろう!」 13:30 西児童館「キーホルダーを作ろう」13:30
13 日	金環日食事前学習会 10:00~11:00 社教センター
14 月	定期健康相談 9:00~11:30 かみん
15 火	予防接種(ポリオ・BCG) 9:00~10:00(受付) 13:00~13:20(接種) 予防接種(ヒブ・小児用肺炎球菌) 9:00~10:00(受付) 13:20~13:30(接種) 減る脂教室(生活習慣病予防教室) 10:30~13:00 かみん 母子手帳交付・妊婦相談 11:00~11:45 かみん 心配ごと相談 13:00~16:00 かみん
16 水	マタニティ教室「いきいきママ」 13:30~15:30 子どもセンター

日 曜	行 事
17 木	育児教室(3か月児対象)「にこにこ赤ちゃん」 13:30~15:30 子どもセンター
18 金	
19 土	おはなしABC 11:00 図書館ふれんど
20 日	
21 月	定期健康相談 9:00~11:30 かみん
22 火	予防接種(三種混合・麻しん風しん) 9:00~10:00(受付) 13:00~13:20(接種) 予防接種(ヒブ・小児用肺炎球菌) 9:00~10:00(受付) 13:20~13:30(接種) 母子手帳交付・妊婦相談 11:00~11:45 かみん
23 水	7か月児乳児相談(個別案内) 10か月児乳児相談(個別案内) 4か月児健康診査(個別案内) 1歳6か月児健康診査(個別案内) 初級英会話教室 19:00 社教センター
24 木	すくすく離乳食・育児教室 10:00~12:00 かみん 町立病院夜間診療 17:30~19:00(受付)
25 金	広報かみふらの5月25日号発行 胃がん・大腸がん検診 6:00~8:30 かみん 道民カレッジ連携講座「高齢者の交通安全」 10:30 社教センター
26 土	B&G海洋センターオープン(9月30日まで) 東児童館「やさいをつくろう!」13:30 西児童館「おやつを作ろう」13:30
27 日	第14回住民会対抗パークゴルフ大会 8:00 上富良野町パークゴルフ場
28 月	定期健康相談 9:00~11:30 かみん
29 火	母子手帳交付・妊婦相談 11:00~11:45 かみん 天体観望会 20:00~21:00 西小チャレンジ天文台
30 水	初級英会話教室 19:00 社教センター
31 木	

忘れずに5月31日(木)までに納めましょう。

■固定資産税

あなたの意見で
なまらいい町かみふらの

パブリックコメント

ぜひ、みなさんのご意見を！

上富良野町暴力団排除の

推進に関する条例(案)

健全な経済発展と、安全で平穏な生活のために・・・

北海道では、平成23年度から「北海道暴力団の排除の推進に関する条例」が施行され、道民の安全な生活の確保に努めているところです。

本町においても、道の条例では及ばない事項について町独自に条例を制定し、町民の皆さんの安全で平穏な生活を確保し、安心して暮らせる環境を整備するものです。

ぜひ、皆さんのご意見をお寄せください。

基本理念

「暴力団を恐れない」「暴力団に資金を提供しない」「暴力団を利用しない」を基本として、町・町民・事業者が一体となって暴力団の排除を行うこととしています。

それぞれの責務

町の責務

基本理念のもと、暴力団排除に関する施策を実施します。

町民及び事業者の責務

町と相互に連携して取り組み、暴力団排除に関する施策に協力するよう努めます。

町の事業などにおける措置

- ・町が行う事務・事業により暴力団員や暴力団関係事業者が利益を受けることがないよう、排除するために必要な措置を講じます。
- ・町の公共施設が、暴力団の活動に利用されないために必要な措置を講じます。

町民・事業者等に対する支援

- ・訴訟の提起など暴力団排除のための活動に、それぞれが自主的に、かつ連携して取り組めるよう、情報の提供をはじめとした支援を行います。
- ・安心して活動に取り組めるように警察と連携を密にし、その安全確保に配慮します。

青少年教育における対応

- ・町内の中学校と高校において、生徒が暴力団排除の重要性を認識し、暴力団に加入しない、犯罪の被害を受けないための教育が行われるよう適切な措置を講じます。

- ・青少年教育の関係者が、暴力団排除に関する教育を行うために必要な指導、助言などの適切な対応ができるよう情報の提供をはじめとした支援を行います。

広報・啓発

町民・事業者などが、暴力団の排除の重要性についての理解を深め、自主的に、かつ相互に連携・協力して取り組むことができるよう、排除の機運を高めるような集会を開催するなど、広報及び啓発活動を行っていきます。



募集期間

4月25日(水)～5月25日(金)

閲覧方法

次の9か所の施設で閲覧できます。

- ① 役場
- ② 保健福祉総合センターかみん
- ③ 社会教育総合センター
- ④ 公民館
- ⑤ 町立病院
- ⑥ 上富良野郵便局
- ⑦ JR上富良野駅
- ⑧ 中茶屋
- ⑨ JAふらの上富良野支所

町のホームページでも閲覧できます。
<http://www.town.kamifurano.hokkaido.jp>

提出方法(様式は自由です)

- ① 持参
- ② 郵送
- ③ ファクス
- ④ 電子メール
- ⑤ 町民ポスト(9カ所)

※提出するご意見には住所、氏名(団体名)、電話番号を記載してください。
記載のない場合は、無効になります。

結果の公表

6月上旬

問合せ

☎071-05960

上富良野町大町2丁目2番11号

上富良野町役場町民生活課生活環境班

☎069855 FAX053622

メールアドレス

seikatsu@town.kamifurano.lg.jp

※パブリックコメントとは、行政機関が規則などをつくる際、住民の意見や情報を募集する手続きです。

子育て中のご家庭を応援させていただきます

上富良野町子育て支援 ごみ袋交付事業始動

町では、平成24年4月から、経済的な負担軽減のため、2歳未満のお子さんがいるご家庭に、紙おむつ用のごみ袋を交付する事業を始めました。

交付するごみ袋は、乳幼児の紙おむつごみに相当する量として、30ℓの可燃ごみ袋(1ノク)の70円のごみ袋を1か月あたり5枚です。

町内では、年間100人程度の赤ちゃんが生まれていますので、100人×60枚×2年分で、年間おおむね72万円程度の助成を見込んでいます(今年度は初年度のため、123万円を予算計上)。

なお、ごみ袋は1歳までの分と、1歳から2歳までの分の2回に分けてのお渡しとなります。赤ちゃんが生まれる(生まれた)時点によって手続きが異なりますので、以下を参考に申請してください。

今後、赤ちゃんが生まれる場合

まず、出生時に1歳の誕生月の前月までの分として1年分60枚を交付

します。出生日の翌月末日までに申請の手続きをしてください。

また、1歳の誕生月には子どもセンターからお誕生会の案内が送付されます。それにあわせて交付申請のお知らせもしますので、手続きのうえ、2歳の誕生月の前月までの1年分60枚を受け取ってください。

既に赤ちゃんが生まれている場合

現在、0歳か1歳のお子さんがある場合は、平成24年6月29日(金)までに保健福祉総合センターかみんで申請の手続きをしてください。

2歳になる誕生月前月までの残月数に応じて交付されますが、0歳児の場合は初回と1歳の誕生月の2回、1歳児は1回のみの手続きとなります。平成22年5月以降生まれのお子さんが交付の対象となります。

町外から転入した場合

転入月から2歳の誕生月の前月までの残月数に応じて交付します。転入日の翌月末日までに申請の手続きをしてください。

申請手続き

『提出するもの』

上富良野町子育て支援ごみ袋交付申請書

『必要なもの』

- ・保護者が申請する場合は印鑑のみ。
- ・代理人が手続きする場合は、保護者が記載した申請書、ごみ袋受領の委任状、代理人の身分が確認できるもの(免許証や保険証など)。

『注意事項』

- ・「町税等の滞納者に対する行政サービス制限条例」の対象事業ですので、保護者に税金の滞納がある場合には交付できません。
- ・申請が遅れた場合、さかのぼっての交付はできませんので、交付枚数が減ってしまいます。申請時期にはご注意ください。

『問合せ・提出先』

保健福祉総合センターかみん(保健福祉課子育て支援班)

☎0987



※交付対象期間は平成24年4月以降です

～具体的にはこんな感じです～

旧



新

- 平成22年10月生まれ(1歳6か月)の場合
→6月29日までに申請して、2歳の誕生月の前月(4～9月)までの6か月分30枚ゲット
- 平成23年7月生まれ(0歳9か月)の場合
→6月29日までに申請して、1歳の誕生月の前月(4～6月)までの3か月分15枚ゲット
誕生月の7月に再度申請して、2歳の誕生月の前月までの1年分60枚ゲット
- 平成24年3月生まれ(0歳1月)の場合
→6月29日までに申請して、1歳の誕生月の前月(4～2月)までの11か月分55枚ゲット
誕生月の来年3月に再度申請して、2歳の誕生月の前月までの1年分60枚ゲット
- 平成24年4月生まれの場合
→5月末日までに申請して、1年分60枚ゲット
誕生月の来年4月に再度申請して、1年分60枚ゲット



皆さんの憩いの場
愛される公園に...

見晴台公園の 改善工事を実施します

【改善工事に至るまでの経過】

平成19年に新設オープンした見晴台公園は、国道と道道の交差点という立地を生かし、景観を楽しむ憩いの場として、また特産品PRなどの催しや観光案内のスポットとして、多様な利活用を目指してきました。

しかし、様々な工夫にもかかわらず、イベントでの活用は低調で、利用者数も伸び悩んできました。

町ではこの状況を改善するため、広く町民の皆さんの意見を聞く場として、本年1月から2月にかけて計3回、ワークショップ方式による「見晴台公園利活用に関する検討会議」を開催しました。

そしてこのほど、検討結果が「見晴台公園の利活用に関する町民意見書」としてまとまったことから、町が立てた計画に、この意見を反映させて見直しを加え、今期の観光シーズンに間に合うよう改善工事をを行います。

【検討会議のテーマ】

■第1回（1月31日）

「上富良野町の観光を考えた見晴台公園の位置付けを考える」

■第2回（2月15日）

「具体的な活用アイデアや改善点、求められる機能について検討する」

■第3回（2月27日）

「利活用案のまとめとみんなの思い・イメージを確認する」

【町民意見書の概要】

3回の検討会議の結果が「利活用の重要な4つのポイント」としてまとめられ、本年策定予定の「観光振興計画」にも、位置付ける必要性が確認されました。

■改善のための意見

具体的な活用法や改善点、求められる機能について、多くの意見が出され、この意見は公園の4つのゾーン（駐車場、芝生広場、眺望の丘、住宅隣接区域）に分けられ、内容については次の6つの項目に区分されました。

① 駐車場：出入口の位置の改善、大型車両の駐車騒音対策

② トイレ：トイレのスペース拡大、位置の見直し、案内所等との合築

③ 案内所：位置の見直し、内容・魅力の充実

④ 眺望の丘：樹木を含め公園の魅力として活用、景観眺望ポイントとして充実

⑤ 防風・防音：住宅との間への植樹

⑥ 芝生広場：イベント等のための平坦部の造成

これらをさらにまとめて、意見書には「利活用を進める4つの重要なポイント」が示されています。

① 丘は見晴台公園の魅力であるため、活かしていくべきである。

② 案内所は国道から見るとところに配置し、景観や眺望を阻害しないように配慮する必要がある。

③ 公園の周辺住民に配慮し、防風・防音のため、丘や樹木はできるだけ残したい。

④ 観光振興の上でも重要な施設なので、観光振興計画の中でしっかりと位置付けるべきである。

【町が実施を決定した改善内容】

「4つの重要なポイント」には、「短期にすぐにもできること」と「中長期的な検討が必要なこと」を区分けして実施すべきとの意見も添えられていたことから、町では効果が見込まれ、すぐにできる内容に絞り込み、次の5つの内容の実施を決定しました。

① 観光振興計画における位置付け
平成24年中に策定予定の観光振興計画において、見晴台公園の役割や位置付けについて明確にする。

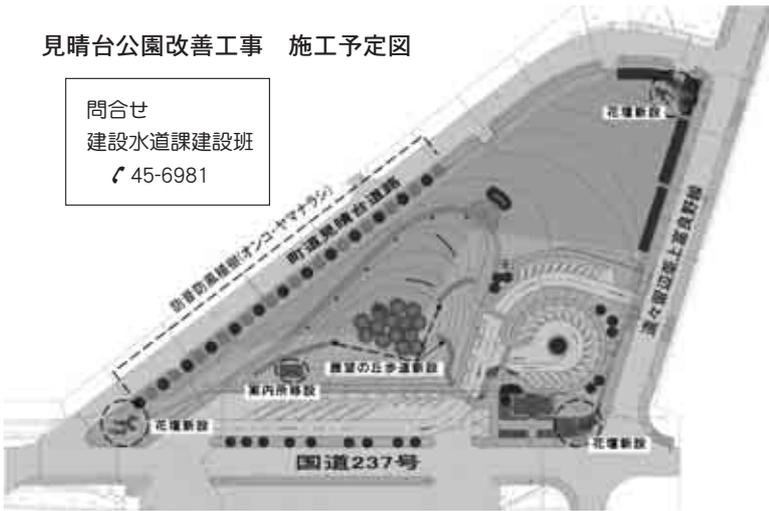
② 展望の丘の存置
当分の間は丘と樹木を残し、丘に登る歩道を新設する。

③ 案内所の移設
奥まったところにある案内所を、国道駐車場に面した位置に移設する。

④ 防風・防音対策
住宅側に面して「オンコ」とシーニックバイウェイ指定木の「ヤマナラシ」を植樹する。

⑤ 花壇の新設
通行車両からの誘客方法として、国道・道道側に目を引くような花壇を新設する。

見晴台公園改善工事 施工予定図



問合せ
建設水道課建設班
☎ 45-6981

販売します

生ごみたい肥
町民生活課生活環境班
☎6985

富良野広域連合環境衛生センターでは、収集した生ごみからつくった『生ごみたい肥』（完熟たい肥）を販売します。ぜひ、家庭菜園・ガーデニングなどにご利用ください。

販売日時 平日 9時～17時
※祝祭日を除き、通年販売します。

販売価格 10ℓ 100円(約4kg)
※袋詰めしてあります。

たい肥の成分と使用量目安

(平成24年2月13日分析値)

窒素 約22%

リン酸 約14%

カリ 約0.8%

炭素窒素比 約17.3

※使用量の目安は、ガーデニングで2kg/m程度です。

申込み・問合せ

環境衛生センター(富良野市字上五区)
☎4376

「郷土をさぐる」第29号
教育振興課社会教育班
☎5511

「郷土をさぐる」第29号が
発刊されました。

主な内容

- 11東日本大震災被災地(石巻市)支援業務報告から
- 上富良野及び富良野地域で操業した木工場の歴史
- 菅野祥孝氏を偲ぶ「積年良土」永遠の提言 など

価格 1千円

受付時間

月～金曜日 9時～16時

問合せ

かみふらの郷土をさぐる会
(富町1丁目3番25号 郷土館内)
☎3158



開館します

開拓記念館
教育振興課社会教育班
☎5511

次の期間、開拓記念館がオープンします。

開館期間

- 5月～6月、9月～10月 土・日曜日のみ
- 7月～8月 火～日曜日

開館時間 9時～16時

入館料 無料

問合せ

開拓記念館 ☎3158

国民年金

学生納付特例制度
町民生活課総合窓口班
☎6985

学生納付特例制度は、前年の所得が一定額以下の学生が、将来、年金を受け取ることができなくなることや、不慮の事故などにより障害が残ってしまった場合に、障害基礎年金を受け取ることができなくなることを防止するために、本人の申請により保険料の納付が猶予される制度です。

学生であつて保険料の納付が困難な場合は、早めに学生納付特例を申請してください。

対象 大学・短期大学・大学院・高等学校・専修学校・各種学校に在学する20歳以上の学生
手続き方法

○平成23年度に承認された方
同じ学校に在学される方は、4月上旬に日本年金機構から送付される学生納付特例申請書(ハガキ)に必要な事項を記入し、返送してください。

学校などに変更のある方や日本年金機構から申請書(ハガキ)の送付がない方は、在学の実

開拓記念館 ☎3158

国民年金

学生納付特例制度
町民生活課総合窓口班
☎6985

学生納付特例制度は、前年の所得が一定額以下の学生が、将来、年金を受け取ることができなくなることや、不慮の事故などにより障害が残ってしまった場合に、障害基礎年金を受け取ることができなくなることを防止するために、本人の申請により保険料の納付が猶予される制度です。

学生であつて保険料の納付が困難な場合は、早めに学生納付特例を申請してください。

対象 大学・短期大学・大学院・高等学校・専修学校・各種学校に在学する20歳以上の学生
手続き方法

○平成23年度に承認された方
同じ学校に在学される方は、4月上旬に日本年金機構から送付される学生納付特例申請書(ハガキ)に必要な事項を記入し、返送してください。

学校などに変更のある方や日本年金機構から申請書(ハガキ)の送付がない方は、在学の実

児童福祉法改正により

児童デイサービスが変わります

子どもたちが健やかに…

平成24年4月から「児童デイサービス」が変わります。

従来、障がい児支援については障害者自立支援法に基づき実施されていましたが、法改正により児童福祉法に一元化されました。

また、都道府県と市町村に所管が分かれていた通所・入所施設についても、すべて市町村所管となりました。

この改正により、町では障がいの有無により住み分けをするのではなく、「周りの子と比べて言葉が少ないような気がする」「子ども同士でうまく遊べない」といった発達に不安があるようなお子さんも含め、支援を必要としている子どもが適切

な支援を受けることができるよう、一人ひとりの育ちを支える制度をめざします。

現在、町内には「発達支援センターひよこ学級」と「なないろニカフ」の2つの児童デイサービス事業所があります。法律の経過措置期間があることから、当面は現状のままの制度改正となりますが、その期間内に新たな体制づくりを進めていきます。

申込み・問合せ

旭川年金事務所
☎166273161
町民生活課総合窓口班
☎6985



受診ください

乳がん・子宮がん同時検診
保健福祉課健康推進班
☎6987

子宮がん・乳がん同時検診を行います。

日程	対象	料金	会場
6月6日(水) かみん前からバスで送迎 7時10分出発	子宮がん 20歳以上 乳がん 40歳以上	69歳以下 3,700円 70歳以上 1,850円	旭川がん 検診センター

※70歳以上は、昭和18年4月1日以前生まれの方です。
※子宮がん・乳がん検診は2年に1度の受診になります。昨年度受診された方(今年度のクーポン対象者を除く)が受診する場合は全額自己負担になります。
※「がん検診推進事業」を今年度も実施します。一定の年齢に達した方への「無料クーポン券」の配布は5月下旬を予定しています。

申込み・問合せ
保健福祉課健康推進班

☎6987

ご注意ください

春の火災予防
上富良野消防署
☎2119

春は空気が乾燥し、花見やバーベキューなど屋外で火気を取り扱う機会が増えることから、火災になる危険が高まります。次の防火ポイントを守り、火災を起こさないよう気をつけましょう。

春の防火ポイント

- ①火のそばから離れず、すぐ消火できるよう水を準備する。
- ②強風時は大火になる恐れがあるため、火を使用しない。
- ③火がついたまま、たばこの投げ捨ては絶対しない。
- ④住宅や倉庫、物置の周囲に燃えやすいもの(枯れ草、紙類)を放置しない。

問合せ

上富良野消防署指導係

☎2119

ご協力ください

日赤募金運動
保健福祉課福祉対策班
☎6987

5月は「赤十字運動月間」です。この期間にあわせ、「日赤

募金運動」を実施します。

いただいた募金は、国際救援や災害救護などの活動資金に充てられます。

町内会などを通じてお願いすることになります。趣旨をご理解のうえ、ご協力ください。

問合せ

保健福祉課福祉対策班

☎6987

高齢者実態調査

保健福祉課高齢者支援班
☎6987

町内の65歳以上(5月1日現在)の方を対象に、各地区の民生委員がお宅を訪問し、高齢者実態調査を行います。

災害発生時における個別支援方法の検討など、地域福祉の資料として役立てます。

聞き取りした内容は、この調査の目的以外に使われることはありません。

調査期間 5月1日～6月30日

聞き取り内容 家族構成、緊急連絡先、身体の状態など

問合せ

保健福祉課高齢者支援班

☎6987



番三報
伝報紙

富良野警察署
☎20110
上富良野交番
☎2039

タイヤ泥棒にご用心!

毎年、上富良野町内にタイヤ泥棒が発生しています。昨年は15件の被害が出ており、物置や車庫、家の前に置いてあるタイヤを手当たり次第に盗んでいきますので予防しましょう。

大切なタイヤを守るには

- タイヤは鍵の掛かる場所へ保管する。
- 車庫や物置にタイヤを保管する際は必ずシャッター、ドアを閉め、鍵をしつかり掛ける。
- 鍵の設備がない場合は、タイヤをひとまとめにしてチェーンで結束する。

悪徳商法等による被害の防止

- 悪徳商法の被害に遭わないためのポイント
- うまい話を信用しない。
- ひとりりで判断せず、家族・知人・相談機関に相談する。
- 言葉巧みにすぐ契約するよ

薬物乱用の禁止

うに迫ってくるので、つられて返事をしない。きっぱり断ること。不安になったり、被害に遭った時は、警察署・交番に気軽に相談ください。

覚せい剤や大麻などの薬物乱用は、人の心身を滅ぼすだけでなく、幻覚や妄想で家庭を崩壊させ、凶悪犯罪や事故を起こす原因となります。

道内には野生の大麻が自生する地区があり、若者層を中心に大麻汚染が拡大しています。

もし自生の大麻草を見つけた場合は、警察までお知らせください。

3月の町内交通事故発生状況

()は前年比較

人身事故発生件数	: 3 (+3)
死者数	: 0 (±0)
傷者数	: 0 (±0)
物損件数	: 29 (+9)

毎月15日は『道民交通安全の日』

地域に密着した情報を配信中!! 富良野警察署ホームページ <http://www.furano-syo.police.pref.hokkaido.jp/>

ぜひ、ご意見を

パブリックコメント
町民生活課 自治推進班
☎6985

町民参加型のまちづくりの環として、町の基本計画や条例を作る過程で、皆さんのご意見を募集します。

平成24年度実施予定

1 上富良野町観光振興計画(案)

実施予定時期 10月～11月
担当課 産業振興課

2 健康かみふらの21計画・食育推進計画

実施予定時期 12月～1月
担当課 保健福祉課

ご相談ください

民生委員・児童委員
保健福祉課 福祉対策班
☎6987

民生委員・児童委員は、地域の誰もが安心した生活ができるよう各地区で活動しています。高齢者の在宅生活、家族関係、育児・教育に関することなど生活全般について、ケースワーカーら福祉の専門職と協力してサポートいたします。委員の中には、子どものことを専門に担当する「主任児童委員」もい

ます。

個人の秘密は堅く守られますので、心配ごうがありません。お近くの民生委員・児童委員に気軽に相談ください。

ご参加ください

金環日食事前学習会
教育振興課 社会教育班
☎5511

5月21日の朝、全国各地で見られる日食が起ります。

日食は、地球が宇宙の中に存在していることをあらためて実感することができ、貴重な機会です。

日食について事前に学習して、ぜひ観察してみましよう。

なお、太陽を直接見たり、誤った方法での観察は目を傷めてしまう危険がありますので、ご注意ください。

学習日 5月13日(日)

10時～11時

場所 社会教育総合センター
定員 40名

その他 参加者に、日食観察グッズをプレゼントします。

参加料 無料

問合せ 教育振興課 社会教育班
☎5511

開催します

富良野地区合同ワークショップ
総務課 企画財政班
☎6980

▼富良野地区合同ワークショップ
「富良野地方の美しい農山村景観維持のために」

日時 6月8日(金)

13時～16時30分

場所 南富良野町保健福祉センター みなくる

(南富良野町字幾寅708番地)

参加料 無料
内容 「源流域の森林・農地および自然」をテーマにしたワークショップ

申込み 5月25日(金)17時までに電話で東京大学北海道演習林へ。

▼現地検討会「ダム流域の自然と中山間地保全整備事業」とカラマツ苗の植樹体験

日時 6月8日(金)

9時～12時過ぎ

場所 南富良野町保健福祉センター みなくる

内容 マイクロバスに分乗し現地見学・昼食後、再びワークショップ会場へ

参加料 1千円(当日徴収)

報告者 船城保明(森林総合

十勝岳の火山活動概報(2012年3月)

『活動状況及び予報警報事項』 噴火警戒レベル1 平常

地震活動、噴煙活動ともにおおむね静穏に経過しており、火口周辺に影響を及ぼす噴火の兆候は認められません。2006年からみられている62・2火口直下浅部の膨張を示す地殻変動は現在も続いており、火山活動の推移に注意が必要です。

平成20年12月16日に噴火予報(噴火警戒レベル1、平常を発表しました。その後、予報警報事項に変更はありません。

『噴煙及び熱活動』

62・2火口の噴煙の高さは火口縁上200m以下で、噴煙活動は低調に経過しました。大正火口の噴煙の高さは火口上200m以下で、2010年5月頃から噴煙量がやや多い状態が続いています。

『地震活動』

火山性地震は少なく、地震活動は低調に経過しました。震源はグラウンド火口周辺及び旧噴火口付近の浅い所に分布しました。

『地殻変動』

GPS連続観測では、前十勝観測点において62・2火口浅部の膨張を示すと考えられる変動が認められています。が、より広域の地殻変動を示す変化はありません。

問合せ 旭川地方気象台防災業務課
☎016667102



研究所森林農地整備センター

1 札幌水源林整備事務所

河野健二(森林総合研究所
森林農地整備センター)南富
良野建設事業所所長)

定員 先着50人

申込み 5月25日(金)に葉書(電話番号を記載)で申込み

ください。

申込み・問合せ
東京大学北海道演習林
☎079-1563

富良野市山部東町
☎2111

無料相談

はーとまねーセンター

保健福祉課健康推進班

☎6987

多重債務などを理由に心の問題を抱える方を対象に毎月1回、司法書士が生活相談、保健師が心の健康相談に無料で応じます。事前予約が必要です。

日時 5月10日(木)

13時30分～15時30分

※原則第2木曜日

申込み・問合せ

はーとまねーセンター(富良野保健所内) ☎3161

年金相談

町民生活課総合窓口班

☎6985

旭川年金事務所では、毎月1回「年金相談所」を開設し、厚生年金・国民年金請求手続きなどのさまざまな相談を受け付けています。

利用される方は、必ず事前に電話で予約してください。

日時 5月10日(木)

9時30分～16時

申込み・問合せ

旭川年金事務所お客様相談室

☎016625004

行政相談

総務課総務班

☎6400

行政相談を行います。国の仕事やサービス、各種制度の手続き、困りごとや苦情・意見・要望をお気軽にご相談ください。担当する役所が不明の場合や複数の役所にまたがる場合などでもご相談ください。

日時 5月1日(火)

※毎月第1火曜日

場所

保健福祉総合センターかみん

行政相談委員

田中博(南町2丁目1番13号)

☎2882

問合せ

総務課総務班

☎6400

売却します

庁用車廃車に伴う売却

建設水道課建設班

☎6981

町では、庁用車として使用してきた大型散水車を1台売却します。

三菱ふそう散水車

青、2WD、5MT、2人乗り、2ドア

年式 昭和55年式

総排気量 11.14ℓ

清掃用装置用エンジン

2700ccディーゼルエンジン

走行距離 およそ18万6千

車検日 平成24年5月22日

車輛の公開・見積書提出日

5月10日(木)

13時30分～14時

見積書提出先・問合せ

建設水道課建設班

☎6981



感謝状贈呈

地域福祉のために御寄付いただいた団体に感謝状を贈りました。



株式会社北海道放射線管理センター
代表取締役社長 山川 武 様

富良野圏域

住民講座

富良野地域人材開発センター

☎2619

住民講座が開催されます。

はじめてのインターネット

日程 5月7、11、14、18日

時間 10時～12時

対象 60歳以上の方

内容 自分に合ったインターネット活用法

受講料 3千500円

▼ワード応用コース

日程 5月8、10、15、17日

時間 18時30分～20時

内容 簡単な表を含む文書作成、印刷、切り取り線や図

形の入った文書作成など

受講料 7千円

▼ワード図形活用コース

日程 5月22、24日

時間 18時30分～20時

内容 図形作成の基本(色、形、大きさの変更)、複数図

形の操作など

受講料 4千500円

▼エクセルコース

日程 5月29、31日、6月5、7日

時間 18時30分～20時

内容 文字や数値、連続データの入力、四則演算。罫線を

含む表の編集
受講料 7千円

問合せ

富良野地域人材開発センター

☎2619

忘れずに

免許更新時講習

町民生活課生活環境班

☎6985

▼優良講習(30分)

5月7日(月) 13時

5月15日(火) 13時

富良野地域人材開発センター

5月14日(月) 18時

中富良野町公民館

▼一般講習(1時間)

5月7日(月) 14時

5月15日(火) 14時

富良野地域人材開発センター

▼違反講習(2時間)

5月25日(金) 13時

富良野地域人材開発センター

▼初回講習(2時間)

5月10日(木) 13時

富良野地域人材開発センター

※運転免許証更新連絡書を確認し、受講前に免許更新手続きを警察署で行ってください。

問合せ

富良野地方交通安全協会

☎20110